

# 平成 23 年度第 1 回都市計画審議会議事録

日 時：平成 23 年 7 月 29 日（金）午後 3 時

場 所：門真市役所別館 3 階第 2 会議室

## 出席者：

（門真市都市計画審議会委員）15 名中 14 名出席

吉川会長代理、大東委員、田中（一）委員、中野委員、馬場委員、今田委員、武田委員、田伏委員、中道委員、福田委員、住岡委員、田中（勉）委員、上田委員、大田委員

（事務局）15 名

都市建設部 市岡部長、木邨技監、中野次長、筈井次長

まちづくり課 小野課長、大平参事、平山課長補佐、石峯課長補佐、金森主任、浦主任、橋主査、大田係員、米元係員、水野係員

学校教育部 中村技監

## 議題案件：

東部大阪都市計画公園の変更（門真市決定）について（議案第 1 号）

## 会議録：

事務局	【開会】 <ul style="list-style-type: none"><li>・委員紹介</li><li>・資料確認</li></ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会あいさつ</li><li>・門真市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づく本会議成立の報告</li></ul>
事務局	<p>【議案第 1 号説明】</p> <p>1 ページ目は、都市計画審議会長から門真市長に対しての付議書でございます。</p> <p>2 ページ目は、計画書でございます。</p> <p>種別、街区公園、名称、番号、2・2・223-3、公園名 中町公園、位置 門真市中町 2 番地内、面積約 0.25 ha でございます。</p>

次に3ページ目は、理由書でございます。

『中町公園の位置について、現在の場所から統合中学校南側の市道門真中央線沿いの場所に変更し、市民にとって身近で利用しやすい「街区公園」としての機能を強化するとともに、「幸福町・中町まちづくり基本計画」において計画されている「シビックセンターゾーン」内に配置するものである。』

4ページ目は、位置図でございます。

5ページ目は、計画図でございます。

6ページ目は、計画図の詳細でございます。

以上が議案書の説明でございます。

今回審議をお願いする中町公園ですが、昭和49年に都市計画決定され、面積は、2,260m<sup>2</sup>で、一時避難地にもなっておりまます。

しかし、幹線道路から入り込んだ場所にあり、周囲は住宅に囲まれているため、閉鎖的な公園となっているのが現状であります。また、市民にとっても身近な公園としての機能を必ずしも発揮していないことから、より開かれた公園とするため位置変更を行うものであります。

次に、移設の流れですが、この図面は、幸福町・垣内町・中町地区土地利用計画図の案です。

まず、赤色線の区域内で権利者からなる任意の共同整備事業組合が昨日設立されました。中町地区においては、関係権利者の意向を踏まえながら、市所有地及び北側の住居用地等を含む約7.4haの区域を設定しております。現在、約9割方の権利者において、事業参画の意向をいただいております。昨日設立された共同整備事業組合の設立総会の内容ですが、組合規約、役員の選出について満場一致で承認されました。今後、公民協働により災害に強い住まいとまちづくりを進めて行きます。この区域の北側にあります中町公園は、先程の課題でも触れましたが、幹線道路から入り込んだ場所にあることや、市民にとっても身近な公園としての機能を必ずしも発揮していないことから、より開かれた公園とするため、統合中学校南側で幹線道路に面する場所に移設することを検討しております。また、新たな都市計画公園に接するように区画道路や防災機能を有する公園を配置することで、より開かれ、市民にとって身近で利用しやすい「街区公園」としての機能を強化するとともに、安全で安心な魅力あるまちとなるような公共施設の検討をしております。

これまでの経過でありますが、4月7日に地元説明会を行いました。表にはありませんが、公述申込みがありませんでしたので公聴会は開催しませんでした。その後、大阪府との協議を進め、6月8日に大阪府知

	<p>事の同意を頂き、それを基に、都市計画案の縦覧を6月10日～6月24日まで行いましたが、意見書の提出はありませんでした。6月27日都市計画審議会への付議を行いました。本日ご審議を頂き、承認を得たあかつきには、8月中頃に都市計画決定を予定しております。</p> <p>最後に今後のスケジュールですが、都市計画決定後、現中町公園の一部廃止の手続きを行います。平成24年4月に統合中学校が開校されます。旧中町公園については、平成25年度に全部廃止を予定しており、整備工事については、平成26年度以降を予定しております。</p>
委 員	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>昭和49年に中町公園が開設されているが、開設の前からお住まいの方と、公園があるために風景や採光が良いので家を買われた方が居ると思います。公園があるから家を買われた方については、公園はずっとあるものと思っており、公園がなくなり家のすぐ横に住宅が建てられると困る方が居ると思います。そういう方に対して何か検討されているがあれば、お聞かせ願います。</p>
事 務 局	<p>4月7日に開催した説明会でも、今の内容の意見を頂いておりまして、庁内及びまちづくり協議会とも検討を行っております。今はまだ検討段階ではありますが、現在お住まいの方のすぐ横に住宅が建築されることができないように道路、緑地帯などを整備することを検討しているところであります。</p>
委 員	<p>説明会では色々な意見があったと思いますが、その他の質疑応答内容を教えていただけますか。</p>
事 務 局	<p>公園を残してほしいという話と、事業についての質問、統合中学校に関する質問などがありました。</p> <p>統合中学校に関しては、ボールが飛んでこないように防球ネットが設置されるかとの意見に対して、防球ネットの規模等について回答しており、事業に対しては、財政的な面で本当に実施できるのかという声がありましたので、市の財政部局とも協議し、国や府からの補助金を考えていると回答しております。</p>
委 員	<p>公園を残してほしいという意見に対しての回答は。</p>
事 務 局	<p>説明会では検討していくと回答させていただきましたが、庁内や</p>

	まちづくり協議会で検討をおこなった結果、廃止の方向は変わりませんでした。道路を北側に整備するか、緑地帯などを整備するかは現在検討中であります。
委 員	検討結果について、改めて説明会は開催されたのですか。
事 務 局	説明会は開催していませんが、公園北側にお住まいの方へ訪問を行い説明させていただいている。
委 員	納得して頂いているのですか。
事 務 局	まだ会えていない人もいるので、随時伺おうと考えております。
委 員	全体構想について議会では説明していただいておりますが、他の委員に説明していないのであれば、全体構想について説明していただけますか。
事 務 局	A3図面に示しているのが、全体構想の計画図（案）であります。配置に関しては、濃い緑色が新中町公園で、まわりの薄い緑色が防災機能を有する公園であります。黄土色が仮庁舎になり、右側の青色が総合体育館を予定しております。
委 員	図面の濃い緑色のところは、防災公園と一緒に区画整理をされるのですか。
事 務 局	中町公園と防災機能を有する公園については整備時期はズレますが、将来的には一体的に利用できるように考えております。
委 員	今回は中町公園の移設の都市計画変更を行うのですが、今後、防災機能を有する公園は一体的に都市計画変更をされるのですか。
事 務 局	今のところは検討段階であります。
委 員	現在の（旧）中町公園の廃止が平成25年度であり、（新）中町公園の整備が平成26年度以降に整備工事開始とありますが、地元の人は（旧）中町公園がなくなるのであれば、代替公園があればという話もあるかと思います。スケジュールでは（新）中町公園の整備が平成26年度以降となっていますが、以降とはいつぐらいを予定しているのか説明お願ひしま

	す。
事務局	全部廃止は新中町公園の整備の日途が立つ頃の平成25年末を予定しております。公園整備は平成26年開始予定であります。
委員	新公園予定地にある教育委員会の庁舎がどうなるのか説明お願いします。
事務局	教育委員会庁舎は第六中学校跡地に仮庁舎として移設し、平成26年に現教育委員会庁舎を除却し、その後、公園の整備に着手する予定であります。
委員	どうしても平成25年に現公園を全部廃止しなくてはならないのか。新公園が整備できるまで存続できたら問題ないのでは。
事務局	まちづくりの全体構想の中で区画整理を行う予定をしており、今ある公園の位置には、区画道路部の権利者の代替え地を予定しており、平成25年度に現在の中町公園を廃止し、平成26年度に権利者に移っていただくため、このようなスケジュールで進める予定であります。
委員	都市計画決定とは完成後の姿を決定するので、現時点で事業の時期等は未定でもかまいませんが、今回は一時的に公園を廃止する期間がありますので、事業スケジュールが進んで行く際には、公園がなくなる期間がない様に考えていただけたらと思います。
会長代理	【議決】 原案どおり承認。
事務局	【閉会】

